

令和4年6月9日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

令和4年度6月補正予算案について

- ウクライナ情勢や原油価格・物価高騰などにより、県内経済に影響が生じていることから、国の緊急対策を踏まえ、経済的に厳しい環境に置かれた世帯や物価高騰に直面する中小企業等への支援を速やかに実施する必要があります。
- このため、
 - ・ 低所得のひとり親世帯に対する給付金や所得が減少した世帯への生活福祉資金の積み増し
 - ・ 省エネ・再エネ型設備投資を行う中小企業等への助成や飼料高騰により著しい影響を受けている畜産農家への臨時的な支援金の給付
 - ・ 消費喚起につなげるキャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンなどについて、補正予算を編成し、6月議会閉会日に追加提案します。
- なお、今後、経済情勢や国の動向などを踏まえ、さらなる補正予算の編成も検討してまいります。

1 補正予算案の概要

補正予算規模 122億91百万円（補正後予算額2兆1,895億56百万円）

- （1）生活支援 10億24百万円
- （2）事業者支援・消費喚起 112億67百万円

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 122億91百万円（2,693億81百万円→2,816億72百万円）
（地方創生臨時交付金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 等）

2 補正予算の内容

(1) 生活支援

○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

（児童家庭課）

105,000 千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

[対象者]

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

[負担割合] 10/10（全額国庫）

[給付額] 児童1人当たり一律5万円

○生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課）

865,000千円

（既定予算とあわせ 937,818千円）

感染症の影響により収入が減少した方を対象に、令和2年3月から行っている貸付措置について、申請の受付期間が6月末から8月末までに延長されたことに伴い必要となる貸付原資等を積み立てます。

・緊急小口資金

[貸付対象] 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

[貸付上限額] 20万円以内

・総合支援資金

[貸付対象] 収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

[貸付上限額] 2人以上：月20万円×3月以内 単身：月15万円×3月以内

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（健康福祉指導課） 20,000千円
（既定予算とあわせ 37,000千円）

貸付限度額に達しているなどの理由により生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対して、就労等につなげるために支給する支援金について、申請の受付期間が6月末から8月末まで延長されたことなどに伴い必要となる予算を増額します。

[支給対象者] 緊急小口資金及び総合支援資金を借り終わった世帯、
総合支援資金の再貸付を終了した 又は 不承認とされた世帯

[支給要件] 収入要件：月の収入額が、以下の①②の合計額を超えないこと

①市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12

②住宅扶助特別基準額

資産要件：世帯の預貯金が、収入要件の①の6倍以下（ただし100万円以下）

求職活動要件：ハローワークで求職活動を行うこと 等

[支給額] 単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円

[支給期間] 申請月から3ヵ月（申請受付は令和4年8月末まで）

○生活困窮者支援体制構築事業【新規】（健康福祉指導課） 34,000千円

感染症の影響に加えて、物価高騰の影響によって生じる生活困窮者の増加に対応するため、地域ごとに関係機関や民間団体等と連携する場を設け、支援方法等について検討するとともに、その結果を踏まえて生活困窮者支援に取り組む民間団体の活動を支援します。

[内 容]

- ・ 会議の開催経費、地域の生活困窮者支援の実態把握のための調査費
- ・ 地域の生活困窮者支援に取り組む民間団体への助成（1団体あたり500千円まで）

※民間団体による取組の例

自治会等による見守り活動、NPO等による物資支援や炊き出し・就労支援など

(2) 事業者支援・消費喚起

○省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業【新規】

(経済政策課、産業振興課、温暖化対策推進課)

6,000,000千円

県内中小企業等が行う省エネルギーや再生可能エネルギーを促進する設備投資などに対し、新たに助成します。

[事業主体] 中小企業、個人事業者、NPO法人、組合 等

[補助率] 1/12～3/4

[補助限度額] 2,500千円～10,000千円

[対象事業]

- ・国の事業再構築補助金を活用した省エネ・再エネ促進に資する設備等の導入等
[補助率：国の補助とあわせて5/6（国3/4、県1/12） 等]
- ・国のものづくり補助金を活用した省エネ・再エネ促進に資する設備等の導入
[補助率：国の補助とあわせて3/4（国2/3、県1/12） 等]
- ・国の補助制度の対象とならない省エネ・再エネ化等に資する設備の導入、電気自動車の購入等
[補助率：2/3 等]

○畜産飼料価格高騰緊急対策事業【新規】(畜産課)

867,000千円

ウクライナ情勢等に伴う輸入原料価格の高騰により、経営に著しい影響を受けている畜産農家に対し、配合飼料価格安定制度への積立及び粗飼料の購入に要した経費について臨時的な支援金を給付します。

[事業内容]

1 配合飼料緊急支援事業補助金 681,000千円

[対象者] 配合飼料価格安定制度に加入している県内の畜産農家

[補助単価] 配合飼料の令和4年度当初契約数量1トン当たり600円

2 粗飼料緊急支援事業補助金 184,000千円

[対象者] 県内の酪農家及び肉用牛農家

[補助単価] 乳用牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円

○県内消費喚起対策事業【新規】（経済政策課）

4,400,000千円

物価高騰を受け、事業者の適切な価格転嫁を促すため、県内の消費を喚起するキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンを実施します。

[キャンペーン期間] 令和4年10月頃から連続する30日以上（予定）

[対象店舗] 県内の小売店、飲食店、サービス事業者など（想定）

[ポイント還元率等] ポイント還元率：10パーセント（想定）

1人当たりの上限：10,000円（想定）

1回当たりの上限：5,000円（想定）

※ポイント還元率等は、今後、公募型プロポーザルによる企画提案を踏まえ決定します。

(3) 今後について

今回の補正予算においては、国の緊急対策を踏まえ、早期に対応可能な事業について計上しました。

今後、経済情勢や国の動向を注視しながら、必要な対策を臨機応変に講じていくこととし、さらなる補正予算の編成も検討してまいります。